

四 半 期 報 告 書

事業年度 自 2022年4月1日
(第83期第2四半期) 至 2022年6月30日



KURIYAMA

クリヤマホールディングス株式会社

E 0 2 9 7 9

第83期第2四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。



クリヤマホールディングス株式会社

目 次

頁

第83期第2四半期報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月8日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 小貫 成彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見1丁目3番7号
【電話番号】	06(6910)7013
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 元木 雄三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見1丁目3番7号
【電話番号】	06(6910)7013
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 元木 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	29,381,314	34,942,676	59,549,262
経常利益 (千円)	2,655,623	2,711,853	4,778,275
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,884,640	1,928,370	3,809,799
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,369,506	5,644,607	5,821,069
純資産額 (千円)	25,753,827	33,613,793	28,305,060
総資産額 (千円)	48,995,538	60,616,831	52,222,447
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	96.64	98.84	195.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	55.4	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,067,376	102,699	3,221,377
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△625,784	△459,667	△1,210,555
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,271,314	182,064	△2,620,853
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,878,531	7,913,002	7,220,334

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.65	45.64

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、多くの国や地域においてコロナウイルス感染症への防疫措置が適宜緩和されたことにより正常化が進みました。一方で、ゼロコロナ政策に伴う上海市の厳格なロックダウンをはじめとした中国の主要都市での行動制限に加え、ロシアのウクライナ侵攻に対する大規模な経済制裁等によって、原材料・エネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱に拍車がかかり、先行きの不透明感が高まりました。

我が国経済は行動制限の段階的な緩和とともに持ち直しの動きが見られたものの、資源価格をはじめとする物価高騰に加え、急激な円安の進行により景気不振リスクが高まりました。

このような経済状況の中、当社グループは需給の不均衡とそれに起因するインフレ加速に対処すべく、サプライチェーンの最適化や適切な価格転嫁を図ることで業績向上に努めてまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は、349億42百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益は25億19百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益は27億11百万円（前年同期比2.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、19億28百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

◆アジア事業

[産業資材事業]

尿素水識別センサーおよび尿素SCR用モジュール・タンク等の需要は底堅かったものの、半導体不足をはじめ、サプライチェーンの混乱に起因する各種部品の供給制約に加え、上海ロックダウンによる経済活動の抑制等の影響により、自動車メーカー及び建機・農機メーカー各社の生産台数が一部減少しました。これらの結果、売上高は88億66百万円（前年同期比3.4%減）となり、営業利益は14億28百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

[スポーツ・建設資材事業]

民間設備投資が緩やかに改善してきていることから、国内の大型商業施設向け「スーパー・マテリアルズ」（大判セラミックタイル）の販売が増加したことに加え、鉄道施設の安全対策の強化を含む設備投資の増加に伴い、鉄道施設向け「ECOセンター」（ノンスリップタイル）の販売が高水準となりました。また、運動場、体育館等の文教施設における改修、新設物件の需要も堅調を維持したことから、「モンドターフ」（ロングパイル人工芝）および体育館用床材「タラフレックス」（弾性スポーツシート）の販売が増加しました。これらの結果、売上高は54億8百万円（前年同期比16.5%増）となりました。しかしながら損益面では、工事材料費や人件費が増加したことから、営業利益は2億10百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

[その他事業]

イタリア製スポーツアパレル「MONTURA」は、テレビコマーシャルやSNSをはじめとした広告宣伝活動の強化によりブランドの認知度向上に努めた結果、オンライン、直営店、量販店の販売が総じて増加しました。また、ダストコントロール事業は、大手顧客との取引枠が拡大したことからダストコントロール用マットの販売が増加しました。これらの結果、売上高は3億66百万円（前年同期比26.6%増）となりました。一方、損益面では広告宣伝活動を含むマーケティング費用が発生したことから営業損失38百万円（前年同期の営業損失46百万円）となりました。

以上のことから、アジア事業全体では、売上高は146億41百万円（前年同期比3.8%増）となり、営業利益は16億円（前年同期比1.5%減）となりました。

◆北米事業

幅広い業種向けに各種産業用ホース・継手の販売が増加しました。とりわけ、外食産業向け「飲料用ホース」や住宅外壁塗装用の「ペイントスプレーホース」の需要が高水準を維持しました。また、第1四半期から第2四半期にかけて高まる季節需要を取り込んだことで、灌漑を含む農業分野向け「レイフラットホース」等の販売も好調に推移しました。これらの結果、現地通貨ベースでの売上高が増加したことに加え、為替相場が円安方向へ大きく変動したことにより、売上高は179億63百万円（前年同期比35.9%増）となりました。一方、損益面では原材料、人件費、物流費の高騰に対し、価格転嫁を鋭意実施してきましたが、それを上回るインフレの加速により、営業利益は12億36百万円（前年同期比16.9%増）に留まりました。

◆欧州・南米事業

スペインとアルゼンチンに拠点を置く製造販売子会社では、北米事業の販売ネットワークを活用した消防機関向け「消防用ホース・ノズル」の米国向け輸出が好調に推移したことに加え、灌漑を含む農業分野向け「レイフラットホース」の販売も堅調であったことから、売上高は23億38百万円（前年同期比13.5%増）となりました。損益面では、引き続きアルゼンチンの超インフレ会計適用がマイナス要因となるものの、旺盛な需要を取り込んだことで売上高が増加し、営業利益は2億31百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて16.1%増加し、606億16百万円となりました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産が5億64百万円増加した他、商品及び製品が35億58百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて12.9%増加し、270億3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が11億6百万円増加した他、短期借入金が17億円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて18.8%増加し、336億13百万円となりました。これは、利益剰余金が15億92百万円増加した他、為替換算調整勘定が37億79百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より6億92百万円増加し、79億13百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な理由は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、1億2百万円の増加（前年同期は30億67百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益27億8百万円や棚卸資産の増加額35億13百万円が要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、4億59百万円の減少（前年同期は6億25百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億7百万円等が要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、1億82百万円の増加（前年同期は22億71百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の増加額15億2百万円、長期借入金の返済による支出14億32百万円等が要因であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響についての仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の「第4 経理の状況 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費総額は、1億92百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,600,000
計	73,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,300,200	22,300,200	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,300,200	22,300,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	22,300,200	—	783,716	—	737,400

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
栗山 博司	京都府亀岡市	1,492	7.54
NOK株式会社	東京都港区芝大門1丁目12-15	1,095	5.53
クリヤマホールディングス従業員持株会	大阪市中央区城見1丁目3-7	653	3.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	612	3.09
クリエイト合同会社	京都府亀岡市篠町王子稲葉26	600	3.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	491	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	441	2.23
株式会社オーハシテクニカ	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	400	2.02
タイガースポリマー株式会社	大阪府豊中市新千里東町1丁目4-1	386	1.95
イーグル工業株式会社	東京都港区芝大門1丁目12-15	360	1.82
計	—	6,533	33.00

(注) 当社は、自己株式2,504千株(株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式286千株を除く。)を保有しておりますが、上記には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,504,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,787,900	197,879	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	22,300,200	—	—
総株主の議決権	—	197,879	—

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が286,000株(議決権の数2,860個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。なお、当該議決権の数2,860個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式86株が含まれています。

②【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリヤマ ホールディングス(株)	大阪府中央区城見 1丁目3番7号	2,504,200	—	2,504,200	11.23
計	—	2,504,200	—	2,504,200	11.23

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式286,000株(議決権の数2,860個)は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,222,087	7,914,205
受取手形及び売掛金	※2 9,871,598	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	10,435,727
電子記録債権	※2 1,115,943	1,543,477
商品及び製品	10,819,481	14,377,794
仕掛品	447,357	619,538
原材料及び貯蔵品	2,753,888	4,440,464
その他	1,209,344	1,034,754
貸倒引当金	△57,123	△79,376
流動資産合計	33,382,578	40,286,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,713,745	6,277,428
その他（純額）	5,148,614	5,584,329
有形固定資産合計	10,862,359	11,861,758
無形固定資産		
のれん	19,254	19,445
その他	597,271	636,799
無形固定資産合計	616,526	656,244
投資その他の資産	※3 7,360,983	※3 7,812,242
固定資産合計	18,839,868	20,330,245
資産合計	52,222,447	60,616,831
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 7,299,013	8,405,612
電子記録債務	2,446,012	2,713,920
短期借入金	2,294,551	3,995,193
1年内返済予定の長期借入金	2,440,396	2,105,180
未払法人税等	420,712	479,780
工事損失引当金	6,991	9,648
役員賞与引当金	79,063	26,247
賞与引当金	4,867	123,845
その他	2,158,358	2,690,247
流動負債合計	17,149,965	20,549,675
固定負債		
長期借入金	4,288,935	3,886,047
役員退職慰労引当金	180,960	215,550
役員株式給付引当金	264,048	267,834
退職給付に係る負債	880,763	865,684
資産除去債務	20,892	20,892
その他	1,131,819	1,197,352
固定負債合計	6,767,421	6,453,362
負債合計	23,917,386	27,003,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,716	783,716
資本剰余金	973,438	973,438
利益剰余金	26,888,911	28,480,946
自己株式	△2,031,712	△2,031,712
株主資本合計	26,614,353	28,206,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	362,896	289,620
繰延ヘッジ損益	△4,570	—
為替換算調整勘定	1,326,787	5,105,938
退職給付に係る調整累計額	△29,122	△24,401
その他の包括利益累計額合計	1,655,990	5,371,157
非支配株主持分	34,716	36,248
純資産合計	28,305,060	33,613,793
負債純資産合計	52,222,447	60,616,831

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	29,381,314	34,942,676
売上原価	20,826,528	24,651,697
売上総利益	8,554,786	10,290,978
販売費及び一般管理費	※ 6,182,872	※ 7,771,286
営業利益	2,371,913	2,519,692
営業外収益		
受取利息	15,412	11,159
受取配当金	15,713	39,075
持分法による投資利益	279,678	221,837
その他	106,824	62,716
営業外収益合計	417,627	334,788
営業外費用		
支払利息	48,140	44,089
為替差損	33,620	52,062
正味貨幣持高に関する損失	26,337	24,727
その他	25,818	21,748
営業外費用合計	133,917	142,627
経常利益	2,655,623	2,711,853
特別利益		
固定資産売却益	—	399
特別利益合計	—	399
特別損失		
固定資産除却損	9,819	4,184
特別損失合計	9,819	4,184
税金等調整前四半期純利益	2,645,804	2,708,069
法人税等	759,724	778,628
四半期純利益	1,886,080	1,929,440
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,440	1,070
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,884,640	1,928,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	1,886,080	1,929,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111,739	△69,628
繰延ヘッジ損益	△4,621	4,570
為替換算調整勘定	1,316,785	3,702,804
退職給付に係る調整額	5,202	4,721
持分法適用会社に対する持分相当額	54,320	72,699
その他の包括利益合計	1,483,425	3,715,166
四半期包括利益	3,369,506	5,644,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,368,065	5,643,537
非支配株主に係る四半期包括利益	1,440	1,070

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,645,804	2,708,069
減価償却費	587,185	617,566
のれん償却額	2,725	3,128
持分法による投資損益(△は益)	△279,678	△221,837
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	30,414	△8,295
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11,167	12,886
受取利息及び受取配当金	△31,125	△50,234
支払利息	47,608	43,740
為替差損益(△は益)	39,179	95,929
正味貨幣持高に関する損失	26,337	24,727
売上債権の増減額(△は増加)	△1,022,332	132,798
棚卸資産の増減額(△は増加)	467,760	△3,513,399
仕入債務の増減額(△は減少)	908,707	282,986
その他	192,820	515,684
小計	3,604,240	643,750
利息及び配当金の受取額	154,131	209,845
利息の支払額	△47,356	△37,892
法人税等の支払額	△643,639	△713,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,067,376	102,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	537	676
有形固定資産の取得による支出	△606,038	△407,998
無形固定資産の取得による支出	△16,553	△48,860
有形固定資産の売却による収入	—	399
投資有価証券の取得による支出	△4,087	△4,226
その他	356	342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△625,784	△459,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△569,059	1,502,293
長期借入れによる収入	283,063	640,560
長期借入金の返済による支出	△1,529,991	△1,432,480
配当金の支払額	△414,792	△493,380
その他	△40,534	△34,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,271,314	182,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	350,397	733,736
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	520,675	558,833
現金及び現金同等物の期首残高	7,309,576	7,220,334
超インフレの調整額	48,279	133,834
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,878,531	※1 7,913,002

【注記事項】

(追加情報)

《業績連動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）導入》

当社は、2018年3月28日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、2018年5月30日より、当社の取締役（監査等委員である取締役等、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び当社の一部国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）（以下、「グループ対象役員」といいます。）に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. BBTの概要

当社は、グループ対象役員に役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

グループ対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

グループ対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

本制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、当社株式300,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3億22百万円及び286,000株であります。

《超インフレの会計処理》

アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、2018年12月期の第4四半期連結会計期間において、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの四半期連結財務諸表に含めることを要求しております。

当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina（INDEC）が公表するアルゼンチンの国内卸売物価指数（IPIM）と消費者物価指数（IPC）から算出する変換係数を用いております。

アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、四半期連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

また、アルゼンチンにおける子会社の当第2四半期連結累計期間の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書は、上記記載の変換係数を適用して修正しております。アルゼンチンにおける子会社の四半期財務諸表は、当第2四半期末日の為替レートで換算し、当社グループの四半期連結財務諸表に反映しております。比較四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」第42項（b）に従い修正再表示しておりません。

《連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用》

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

買戻し義務のない有償支給取引について、従来は有償支給先への販売額の収益を認識しておりましたが、収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
	83,939千円	240,140千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
電子記録債権	28,373千円	一千円
受取手形及び売掛金	830	—
支払手形及び買掛金	65,107	—

※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
投資その他の資産	16,726千円	16,726千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給与手当	1,825,268千円	2,184,418千円
退職給付費用	49,826千円	43,644千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	7,879,410千円	7,914,205千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△878千円	△1,202千円
現金及び現金同等物	7,878,531千円	7,913,002千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	415,715	21	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金6,300千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	494,897	25	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金7,150千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アジア事業				北米 事業	欧州・南米 事業	合計		
	産業 資材事業	スポーツ・ 建設資材 事業	その他 事業 (注1)	合計					
売上高									
外部顧客への 売上高	9,174,981	4,642,744	289,485	14,107,210	13,213,324	2,060,779	29,381,314	-	29,381,314
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	434,436	90,695	44,344	569,476	32,089	434,248	1,035,814	△1,035,814	-
計	9,609,417	4,733,439	333,829	14,676,687	13,245,414	2,495,027	30,417,128	△1,035,814	29,381,314
セグメント利 益又は損失 (△)	1,446,467	225,003	△46,734	1,624,736	1,057,614	169,502	2,851,853	△479,939	2,371,913

(注) 1. その他事業の主なものは、スポーツアパレル事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△479,939千円には、セグメント間取引消去△10,379千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△469,560千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アジア事業				北米 事業	欧州・南米 事業	合計		
	産業 資材事業	スポーツ・ 建設資材 事業	その他 事業 (注1)	合計					
売上高									
外部顧客への 売上高	8,866,801	5,408,054	366,477	14,641,334	17,963,276	2,338,065	34,942,676	-	34,942,676
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	522,836	99,789	43,146	665,772	41,256	760,422	1,467,451	△1,467,451	-
計	9,389,638	5,507,844	409,624	15,307,107	18,004,533	3,098,487	36,410,128	△1,467,451	34,942,676
セグメント利 益又は損失 (△)	1,428,342	210,511	△38,754	1,600,098	1,236,127	231,614	3,067,841	△548,149	2,519,692

(注) 1. その他事業の主なものは、スポーツアパレル事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△548,149千円には、セグメント間取引消去△40,229千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△507,919千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で市場価格のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						
	アジア事業				北米事業	欧州・南米事業	合計
	産業資材事業	スポーツ・建設資材事業	その他事業(注)	合計			
収益認識の時期							
一時点で移転される財	8,795,739	4,713,106	366,477	13,875,323	17,963,276	2,338,065	34,176,665
一定期間にわたり移転されるサービス	71,062	694,948	—	766,011	—	—	766,011
	8,866,801	5,408,054	366,477	14,641,334	17,963,276	2,338,065	34,942,676

(注) その他事業の主なものは、スポーツアパレルであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	96円64銭	98円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,884,640	1,928,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,884,640	1,928,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,501	19,509

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において286千株、当第2四半期連結累計期間において286千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

クリヤマホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 正文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクリヤマホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クリヤマホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。